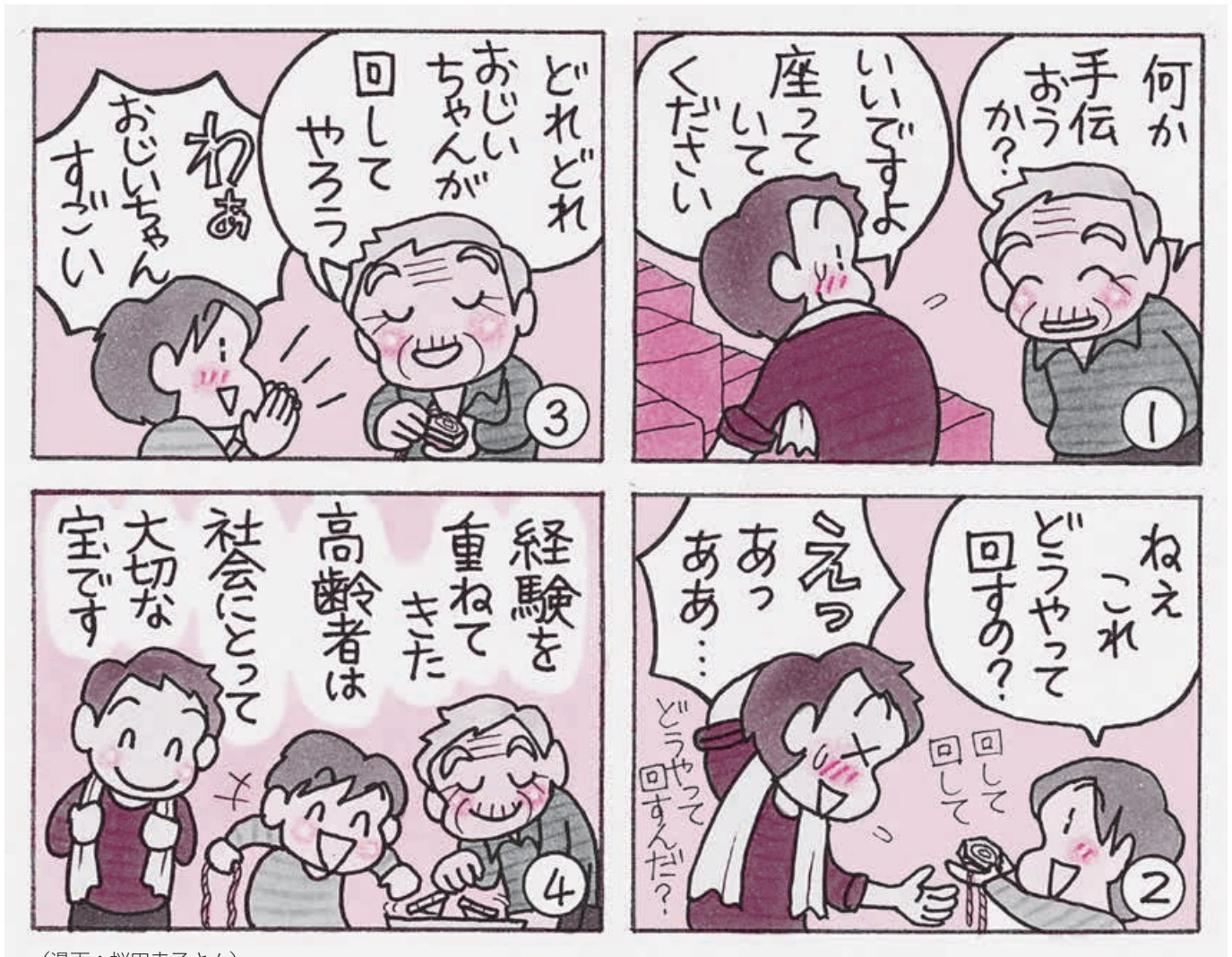


高齢者の人権



社会にとって大切な宝



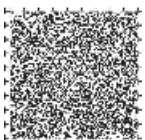
(漫画：桜田幸子さん)

「高齢者はこうあるべき…」と決めつけていませんか？

高齢者に対してどのようなイメージを持っていますか。高齢者であっても、働いたり地域活動等に参加したりする方も多く、ライフスタイルや価値観も様々です。高齢者に対する決めつけた考え方や接し方は、差別につながります。

また、養護者や養介護施設従事者等による高齢者への身体的・精神的な虐待や高齢者の有する財産権の侵害などの問題も深刻化しています。

加齢に伴う衰えは、誰もが避けることはできません。それにも関わらず、こうした高齢者を疎外したり、蔑視したりしていませんか。誰もが最後まで人としての尊厳を全うしたいと願っています。高齢者一人一人の生き方や考え方が尊重される家庭、地域、職場等を増やしていきましょう。



どんな課題がありますか？

認知症に対する誤った理解や偏見

認知症は、脳の病気が原因で起こります。記憶障がいなど様々な症状が現れますが、「何もわからなくなる」「何もできなくなる」ということではありません。不安や苦しみを最も感じているのは本人であり、本人の尊厳が守られ、安心して生活するための支援が求められます。

高齢者虐待

身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待、性的虐待、介護・世話の放棄、放任（ネグレクト）などがあります。

犯罪被害・消費者被害等

振り込め詐欺や悪質商法の被害、財産管理上のトラブルなど、様々な犯罪や消費者被害等に巻き込まれる可能性があります。

どんな取組みが行われていますか？

● 関係する主な法律等

- ・ 高齢者のための国連原則〔1991国連総会での採択〕
- ・ 高齢化に関するマドリッド国際行動計画2002〔2002策定〕
- ・ 高齢社会対策基本法〔1995制定〕
- ・ 高齢社会対策大綱〔1996策定〕
- ・ 介護保険法〔1997制定〕
- ・ 高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）〔2006制定〕
- ・ 高齢者雇用安定法（高齢者等の雇用の安定等に関する法律）〔2006制定 2017一部改正〕

● 熊本県の主な取組み

1 活力ある明るい長寿社会の実現に向けた啓発

高齢期を健康で生きがいを持って暮らせる、活力ある明るい長寿社会の実現を目指し、国や市町村と連携した広報啓発に取り組みます。

2 認知症対策、虐待への対応

高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるよう、認知症に対する県民の理解の促進などに向けた取組みを進めます。また、高齢者への虐待の防止や身体拘束の廃止に向けて啓発や研修を実施します。

3 自立した高齢期を送ることができる環境づくり

「熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例」（やさしいまちづくり条例）に基づき、高齢者が安心していきいきと暮らせるやさしいまちづくりに取り組みます。また、高齢者を適切な介護サービスにつなげたり、消費者被害から守るための体制整備を進めます。

4 生涯現役社会の実現に向けた取組み

高齢者が生きがいを持って暮らすことができる生涯現役社会の実現に向け、高齢者の希望や能力に応じた就労支援や、ボランティア活動など社会参加を促進する取組みを進めます。

〔関係する主な計画等〕

長寿・安心・くまもとプラン（第8期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）〔2021年度～2023年度〕

高齢化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域において、できるだけ健やかで自立した生活ができるよう、熊本らしい高齢者福祉施策を推進するために策定されました。

認知症対策の推進

「熊本モデル」と呼ばれる2層構造の認知症疾患医療センターと、かかりつけ医などの地域の各機関が連携することによる3層構造の「医療体制」、介護現場で働く方への認知症介護研修や若年性認知症施策の推進などによる「介護体制」、認知症サポーターの更なる養成や活躍支援などによる「地域支援体制」の3つの柱を中心に取組みを進めています。

